

JR連合 政策News

第268号

2015年5月27日

JR会社法改正一部改正法案、 賛成多数で衆議院を通過

～衆議院付帯決議においてJR連合の主張が概ね盛り込まれる！～

5月19日、JR九州の株式上場を可能にするJR会社法改正法案の採決が衆議院本会議で行われ、与党などの賛成多数で可決し、衆議院を通過した。

JR会社法は、国鉄分割・民営化により特殊会社として誕生したJR各社の経営を方向付ける法律として施行。この間にJR東日本・JR東海・JR西日本の本州3社が株式上場する際には、その対象からそれぞれ除外してきた。

JR連合は、今回の法案改正をJR九州の株式上場は当然のこととして、そのみの議論にとどまらず、今後のJR全体を俯瞰した議論を展開すべきと主張し、JR連合国会議員懇談会等と連携してプロジェクトを設置、この間関係議員や省庁に対する要請活動を精力的に行ってきた。



そして、衆議院国土交通委員会において、伴野豊衆院議員（JR連合国会議員懇談会副会長）、緒方林太郎衆院議員（21世紀の鉄道を考える議員フォーラム所属）が質問に立ち、九州地区における今後の鉄道ネットワーク維持のあり方や経営安定基金の取り扱い、税制特例の取り扱いなど、JR九州が株式を上場するに際しての懸念、そしてJR北海道やJR四国ならびにJR貨物の将来展望などについて、様々な角度から論戦を展開した。

なお、衆議院国土交通委員会として付帯決議を同時に採択、JR連合がかねてから主張していた「JR三島会社・JR貨物に対する適切な支援措置」や「JR九州の経営の自由度確保」や「ネットワーク維持に関わる支援」などが概ね決議に盛り込まれた。

今後、議論の場は参議院へ舞台を移すことになるが、同法案の成立とJR三島会社・JR貨物の経営安定にむけて、JR連合は取り組みを継続していく。

以上